



石狩市の手話推進事業について

石狩市福祉部障がい福祉課

令和6年7月25日

平成25年12月16日 石狩市議会において全会
一致で『石狩市手話に関する基本条例案』可決



全国市町村初 手話条例の誕生

条例の理念

**「手話は言語」であることの理解を
広めるためのもの**

**障がい者支援の福祉的な視点から
定めるものではない**

**言語的少数者のことを市民が理解
するためのまちづくり条例である**

**手話はコミュニケーションの手段で
あるだけでなく一つの言語として
捉えること**

条例制定後の取り組み

- 平成26年3月 施策の推進方針を策定
- 推進方針に基づき、具体的な施策を進める
 - ※令和4年4月に、現状に即した形に一部改正

取り組みの特徴

- ① 手話は言語であることの意味を理解する
- ② 小中学校における手話出前授業の定着
- ③ 地域における手話の広がり

施策の推進方針と取り組み

施策の推進方針

- ① 手話の普及啓発に関する事項
- ② 手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項
- ③ 手話による意思疎通支援の拡充に関する事項

①手話の普及啓発

(ア) 市民向け手話出前講座

施策の推進方針

| 年度 | 箇所数 | 回数 | 延べ人数 |
|-----|------|------|--------|
| H26 | 30箇所 | 102回 | 3,618人 |
| H27 | 28箇所 | 148回 | 3,860人 |
| H28 | 24箇所 | 167回 | 4,480人 |
| H29 | 33箇所 | 223回 | 6,982人 |
| H30 | 31箇所 | 229回 | 7,170人 |
| R1 | 28箇所 | 220回 | 6,833人 |
| R2 | 20箇所 | 262回 | 7,768人 |
| R3 | 25箇所 | 256回 | 7,441人 |
| R4 | 27箇所 | 280回 | 8,836人 |
| R5 | 28箇所 | 268回 | 8,395人 |

①手話の普及啓発

(イ) 研修や学習のための教材づくり

- 小学生向けの手話教育プログラムと手話出前授業のための副教材作成

『手話でこんにちは』



①手話の普及啓発

(ウ) 市職員対象の手話研修会

- 全職員が受講対象
- 新人職員研修・フォローアップ研修の実施



①手話の普及啓発

(エ) 事業所向け手話研修会

- 市内のスーパー、消防署などで研修会を実施
- 消防署では自主研修に発展
- 道の駅やホテルでも実施



①手話の普及啓発

(オ) 小中学校での手話出前授業



(オ) 小中学校での手話出前授業

施策の推進方針

| 年度 | 小学校 | | | 中学校 | | |
|-----|-----|------|--------|-----|-----|--------|
| | 学校数 | 回数 | 延べ人数 | 学校数 | 回数 | 延べ人数 |
| H26 | 7校 | 64回 | 2,143人 | 5校 | 6回 | 551人 |
| H27 | 7校 | 97回 | 2,927人 | 3校 | 12回 | 327人 |
| H28 | 10校 | 122回 | 3,223人 | 5校 | 20回 | 891人 |
| H29 | 10校 | 160回 | 4,687人 | 7校 | 22回 | 1,352人 |
| H30 | 11校 | 171回 | 5,175人 | 6校 | 17回 | 1,001人 |
| R1 | 10校 | 169回 | 5,331人 | 5校 | 21回 | 908人 |
| R2 | 9校 | 160回 | 4,699人 | 6校 | 86回 | 2,837人 |
| R3 | 9校 | 167回 | 5,206人 | 6校 | 66回 | 1,800人 |
| R4 | 10校 | 188回 | 6,068人 | 7校 | 67回 | 2,244人 |
| R5 | 10校 | 174回 | 5,604人 | 7校 | 64回 | 1,909人 |

石狩翔陽高校の 取り組み

- 平成29年4月から『手話言語』
の授業開始
- 2・3年生の選択授業
- 実践だけでなく、手話やろう者の
歴史など理論も学ぶ



①手話の普及啓発

(カ) 市民が手話に親しむために

- 「親子で学ぶ手話」や「手話体験会」の実施
- 石狩手話フェスタ
 - ・平成27年度から開催
 - ・実行委員会を組織して市民が運営

親子で学ぶ手話 手話体験会

- 石狩市手話出前運営委員会の協力のもとに毎年開催
- 令和3年度より実施



石狩手話フェスタ

- ろう協、手話サークルなどで実行委員会を組織
- 年1回開催
- 今年で8回目



①手話の普及啓発

(キ) 手話の普及啓発等の仕組みづくり

●石狩市手話出前講座運営委員会設置

【構成メンバー】

石狩聴力障害者協会、石狩市登録手話通訳者、
石狩市専任手話通訳者 等

②情報取得と環境づくり

(ア) 手話による行政情報の発信

- 市議会の映像に手話通訳(ワンプ)を入れて配信



②情報取得と環境づくり

(イ) ICTを活用した環境づくり

- 遠隔手話通訳

- 公共施設や医療機関、金融機関と障がい福祉課をつなぐ

- 電話リレーサービス

- 日本財団のモデル事業とは別に単独実施

電話リレーサービス



②情報取得と環境づくり

(ウ) 聞こえない子どもや保護者への支援

- あらゆる場面を想定した情報提供

- 支援方法や成長の選択肢のパンフレットの配布

- 言語聴覚士による相談受付

- 専門職による面談により、専門機関につなげる

③意思疎通支援の拡充

(ア) 手話通訳者の人材育成

- 登録手話通訳者の研修会
通訳技術の向上と対人援助など
- 手話通訳者養成講座の実施
手話通訳者：専任3人、登録8人

③意思疎通支援の拡充

(イ) 手話通訳者の環境整備

- 自家用車の公用使用
- タクシーチケットの配布



③意思疎通支援の拡充

(ウ) 手話通訳派遣制度のあり方を検証

- 意思疎通支援のため手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業
- 通院、児童の教育、労働関係など

おわりに…

手話は日本語を手や指、表情に変えて表現しているではありません。独自の文法体系を持つ「言語」です。

誰もが普段使う言語として生活ができる社会となった時、手話言語条例は必要なくなります。石狩市はこの条例がいらなくなる社会を目指しています。



石狩市公認
キャラクター
さけ太郎



石狩市公認
キャラクター
さけ子